

日本語教育機関のための
自己点検・評価チェックリスト 2022（令和4）年

2023/7/1

日本語教育機関名：専門学校さくら国際言語教育学院		
点検・評価項目		確認・評価
1. 理念・教育目標		
1.1	〈理念・ミッション〉	—
1.2	〈教育目標〉	—
1.3	〈育成する人材像〉	—
1.4	理念・教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	(A) B C
1.5	理念・教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	(A) B C
2. 学校運営		
2.1	日本語教育機関の告知基準に適合している。【注】	[]
2.2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	(A) B C
2.3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	(A) B C
2.4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A (B) C
2.5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A (B) C
2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A (B) C
2.7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A (B) C
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A (B) C
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A (B) C
3. 教育活動の計画		
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	(A) B C
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	(A) B C
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	(A) B C
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	(A) B C
3.5	補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	(A) B C
3.6	教育内容及び教育方法について教育間で共通理解が得られている。	(A) B C
3.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	(A) B C

4. 教育活動の実施		
4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	Ⓐ B C
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	Ⓐ B C
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	Ⓐ B C
4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	Ⓐ B C
4.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	Ⓐ B C
4.6	学生の自己評価を把握している。	Ⓐ B C
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A Ⓑ C
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A Ⓑ C
5. 成績判定と授業評価		
5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	Ⓐ B C
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	Ⓐ B C
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	Ⓐ B C
5.4	授業評価を定期的に実施している。	A Ⓑ C
5.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A Ⓑ C
5.6	学生による授業評価を定期的に実施している。	A Ⓑ C
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A Ⓑ C
6. 教育活動を担う教職員		
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	Ⓐ B C
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	Ⓐ B C
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A Ⓑ C
6.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A Ⓑ C
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A B Ⓒ
6.6	教員の及び職員の評価を適切に行っている。	A Ⓑ C
7. 教育結果		
7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	Ⓐ B C
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	Ⓐ B C
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	Ⓐ B C
7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	Ⓐ B C

7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
8. 学生支援		
8.1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
8.3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
8.5	住居支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
8.7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A B <input checked="" type="radio"/> C
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
8.10	交通事故等の相談態勢を整備している	A <input checked="" type="radio"/> B C
8.11	危機管理体制を整備している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
9. 進路に関する支援		
9.1	進路指導担当者を特定している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
9.2	学生の希望する進路を把握している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	<input checked="" type="radio"/> A B C
9.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10. 入国・在留に関する指導及び支援		
10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.7	不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
10.8	過去3年間、不法在留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていな	A B <input checked="" type="radio"/> C

	い。	
1 1. 教育環境		
11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A <input checked="" type="radio"/> B C
11.4	視聴覚教材や I T を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A B <input checked="" type="radio"/> C
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A B <input checked="" type="radio"/> C
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A <input checked="" type="radio"/> B C
11.9	バイアフリー対策を施している。	A B <input checked="" type="radio"/> C
1 2. 入学者の募集と選考		
12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
1 3. 財務		
13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
13.3	適正な会計監査が実施されている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
1 4. 法令遵守		
14.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A B <input checked="" type="radio"/> C
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A B <input checked="" type="radio"/> C
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
14.4	入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C

15. 地域貢献・社会貢献		
15.1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A B C
15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	A B C
15.3	公開講座等を実施している。	A B C

評価方法

- ・ A : 「達成されている」あるいは「適合している」項目
- ・ B : 「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目
- ・ C : 「未達成」あるいは「適合していない」項目

【点検項目1 理念・教育目的】

1-1 理念・ミッション

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、国際社会に貢献できる人材の育成を使命とする。

1-2 教育目標

- ① 在籍学生は、原則として全員が日本語能力試験（JLPT）を受験し、卒業時までには、漢字圏学生はN2以上、非漢字圏学生はN3以上の認定を目指す。
- ② 在籍学生は、原則として全員が日本留学試験を最低1回受験する。
- ③ 出席率は平均98%以上を維持する。
- ④ 学校行事には必ず全員参加し、校内外との交流を図る。
- ⑤ 授業や課外活動を通じて、異文化適応能力を身につける。

1-3 育成する人材像

日本社会及び国際社会で活躍できる人材の育成を目標とする。

1-4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している

グローバル化が進む現代社会において、国際貢献、及び国際社会で活躍できる人材を育成することは社会の要請に合致していると確信している。

1-5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている

理念、教育目標は本校ホームページ上で教職員、学生をはじめ一般公開している。

【点検項目1 評価】

長びくコロナの影響で来日できずにいた学生を含め、2022年度は通常の1.5倍の68名の新生を迎え入れた。2022年第2回（12月）の日本語能力試験は、4月生93%、7月生は60%が受験した。学校行事はほぼコロナ前と同じスタイルで実施でき全員が参加した。また、地域社会との交流の機会に恵まれ、多くの学生が日本人との交流を楽しんだ。

【点検項目2 学校運営】

2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している

現時点において告示基準にすべて適合している。

2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている

運営方針、経営目標に関しては本校ホームページ上で公開し、教職員に周知している。

2-3 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている

学則に定めた学校目的の実現のため、校長は理事会の承認を得て、学校の毎年度の「事業計画」を策定している。また教職員会議において提案された事案について規定見直しを定期的に行っており、運営の質向上のための取組を行っている。

2-4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している

理事会、教職員会議、諸委員会を定期開催し、議題、議事録については全教職員に回覧し、事案を共有している。

2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である

予算は理事会において決定され、全教職員に回覧され周知を図っている。

2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある

出入国管理局、日本語教育振興協会、文部科学省、県学事文書課、他機関からの文書、通達については、主にメールで受け取り、事務主任及び教務主任を通じて全員に内容を共有している。また、その他必要な情報については、WEBサイト等を通じて入手し、必要と思われる情報については全教職員に共有している。また、姉妹校3校で週に1度オンライン会議を行い、それぞれが得た情報を3校で共有している。

2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている

中国での学生募集に関しては信頼できる提携校のみのやり取りとなっており、専任の通訳スタッフが常駐している。ネパール、スリランカに関しては、本校にそれぞれの国のスタッフが常駐しているので学生募集時に現地へ日本人スタッフと共に通訳として同行させ、入学に係る情報提供と説明をしている。その他2022年度は初めてバングラデシュから学生を2名迎えたが、姉妹校ではすでに受け入れ実績があり、同様にネパール人スタッフを通訳としてオンラインで入学までのやり取りを行った。

2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している

学生からの相談、苦情については、生活面では生活指導担当の事務スタッフ、学習面では担任教員が

対応している。内容は特異なケースを除き、朝のミーティングで報告し、全教職員で共有し、それぞれの担当スタッフが対応にあたっている。

2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている

全教職員からの提案、業務に関する意見等は、会議の場において議題にあげて検討している。2022年度は、教職員の分散出勤も終了し、全スタッフが揃っての会議が実施できた。

【点検項目2 評価】

コロナ禍での分散出勤を経て、今年度は全スタッフが揃って話し合い、情報共有できる環境に戻ることができた。しかし、コロナ禍に事務スタッフ2名が辞職し、学生数激減により補充に踏み切れず、そのまま今年度多数の新入生を受け入れてしまったため、対応が追い付かなかった。そのため、午前授業を終えた教員が午後も学生の病院引率やアルバイト先への面接につきそうなど、総出で生活面の世話に追われ、教員としての本来の業務を滞らせてしまう結果となってしまった。

【点検項目 3 教育内容・方法】

3-1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている

2022年度の日本語学科の概要は以下の通り

在籍人数 2年生 0名 1年生 68名 合計 68名

クラス状況

1組：1年生 初級Ⅱ、N3対策クラス

2組：1年生 初級Ⅱ、N3対策クラス

3組：1年生 初級Ⅰ、N4対策クラス

4組：1年生 初級Ⅰ、N5クラス

全4組（3学期終了時点）

クラス振り分け基準

クラス分けの際は、客観的な数値（小テスト、模擬試験、期末試験の成績）だけでなく、日本語能力試験の受験予定レベル、学生本人のレベルが授業内容と合致しているか、他の学生とのレベル差等を考慮して、教員全員での話し合いをもって決定している。

3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している

クラス編成、及び授業内容については、例年通り概要計画を立て、学期ごとの目標を設定し、到達に向けたカリキュラムを作成した。

3-3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている

入学前に母国においてN5レベルの試験と簡単な面接を実施し、合格者を選抜している。入学直後には学力測定テスト（筆記と会話）を行い、その成績によってクラス分けをしている。その際使用するテストはN4、N5レベル2種。その後は1学期に1度学年統一試験を行い、クラスの入れ替えを行っている。学期末には各クラスレベルに合わせた日本語能力試験問題を用いた期末試験を行い、次の学期のクラス替えの参考データとしている。さらに2年次には日本語能力試験校内模擬試験を年6回、日本留学試験の模擬試験を年6回行っている。レベル到達度は、日本語能力試験の模擬試験の合否によって判定している。

3-4 教育目標に合致した教材を選定している

学期ごとにクラス替えを行い、クラスのレベル、年2回の日本語能力試験の受験予定レベル、日本留学試験の得点目標を設定し、目標到達のための授業予定を立て、見合った教材を選定している。教材に関しては、過去の学生の成績の伸び率のデータを比較し、また教材を実際に使用している教師の印象も重要なポイントとして検証材料にしている。

3-5 補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している

補助教材、生教材については、授業を担当する各教師にその選出、選別、判断をゆだねており、個別の取り決めはしていない。そのため今後は教師に対する法令遵守の意識の再認教育が必要である。

3-6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている

週に1度勉強会を行い、教育方法の問題や教育内容についての質問などを話し合える場を設けていたが、長引くコロナ禍で分散出勤が続いていたため、勉強会は中断したままであった。今年度はスタッフの想定を超える学生を受け入れたため、全スタッフが対応に追われ、勉強会はほとんど行えなかった。ただ、分散出勤が終了したことで、教員間で直接話し合ったり、情報共有したりする機会が増えた。

3-7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている

新人の教員は、まず初級クラス授業見学と初級授業の担当を並行して行うことからスタートし、クラスのレベルアップとともに無理なくN4、N3、N2と教員の担当授業もレベルを上げていく予定だったが、今年度前半は分散出勤となり十分な授業見学が行えないまま授業に入るという異例の措置となった。分散出勤後は、経験年数の高い教員と新人の教員がペアとなりクラス授業を担当する体制に戻った。

【点検項目3 評価】

クラス数に限りがあるため、N1レベルの中国人学生を初級のクラスに入れなければならなかった。以前同様の対応をした中国人学生が、卒業時に苦情をSNSに公開したこともあり、当該学生だけでなく、対応する担任や授業に入る教員の負担になるため今後は姉妹校3校のいずれか1校にまとめて受け入れてレベルにあった授業を行う必要がある。2022度はコロナの影響が残り、来日が大幅に遅れる学生が多数いたため、予定の授業時間をこなすことが困難となり、夏休み、冬休み、春休みまで補講を行った。

一方、教員間の話し合いの場は一気に増え、直接相談し合える環境が戻ってきたことは評価したい。ただ、未だ勉強会、授業見学会が十分に実施できていない。学生の生活指導、アルバイト指導、病院引率などに時間を削られることがないように、スタッフの補充を早急に実現しなければならない。

【点検項目 4 教育活動の実施】

4-1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている

来日直後にプレースメントテストを実施している。テストの内容は、N4、N5レベルの筆記と、主任教員による会話のテスト。テスト結果により、クラスを編成している。

4-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している

入学時に新入生アンケートとして来日の目的や今後の目標について通訳を介し確認している。その後も担任教員による個別面談を定期的に行い、学習目的や進路相談を行って詳細を把握している。試験結果は一覧にして掲示し、同時に授業担当教員全員に配布している。個別に問題のある学生についてもまず担任教員が面談を行い指導し、その結果によって教務主任を交えての三者面談を行っている。

4-3 開示されたシラバスによって授業を行っている

シラバスは昨年度に引き続きホームページ上で開示し、校内掲示板にも掲示している。

4-4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している

現在授業記録は毎授業後に各教員が授業報告書として作成し、クラス別に綴っている。授業報告書には、出欠、遅刻早退の確認欄、授業科目、テキスト名、授業内容、授業に関する報告事項、問題点等を記載するようになっており、担任他誰でもいつでも閲覧できるようになっている。報告書は出欠の確認のみならず、授業の進度、学生の問題点を確認することにも役立っている。また出席簿はコース・クラス別にファイルしてあり、授業開始時に授業担当教員が出欠確認をしている。月末には出欠を集計し、出席率は翌月初旬に掲示している。

4-5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている

授業の理解度、到達度については、課ごとの小テスト、学期ごとの期末テスト、ユニットごとのテストで確認している。また学期ごとにクラス替えのためのデータを取り、全教員による会議において学生のレベル到達度を共有している。

4-6 学生の自己評価を把握している

学生への個人面談は、各担任教員により学期終了時に行っている。その中で様々な聞き取りを行い、学生の抱える問題、授業への希望、自己評価についても確認している。また、授業評価のための教員アンケート実施時に、学生の自己評価についてのアンケートを行っている。

4-7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている

担任教員による個別面談により、指導・支援を行っている。試験対策での要望に応え、放課後に試験対策授業を補講で行った他、希望学生には学校所蔵の問題集やテキストを貸し出し、必要に応じて解説も行っている。

4-8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている

該当者がいれば、担任、教務主任、生活指導担当が各業務の分野において支援を行い、また必要とあれば専門知識を持つ専門家の助言を得ることとする。今年度特定支援学生はいなかった。

【点検項目4 評価】

分散出勤中は学生の希望に合わせて即時対応することが困難であったが、通常出勤に戻ったことで対応は迅速に行えるようになった。ただ、学生数が多く、学習面より生活面でまだまだ対応に追われることが多かった。

【点検項目 5 成績判定と授業評価】

5-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している

成績評価は学期末に集計し学生個人に告知している。評価基準、評価方法は明確に定めてあり、教員会議で周知し、集計一覧に記載してある。その基準にのっとり、担任教員がデータを集計しクラスごとにA～Dの4段階で評価を出している。評価方法は入学時、または2年進級時に学生に説明し、告知している。成績は各種テストの点数を集計し、基準に則り出しており客観性が保てるようにしている。

5-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている

留学試験、能力試験、学期末試験、クラス替えテストは校内掲示板にて公開、小テストについては各クラスで掲示し公開している。また成績表は学期ごとに作成し、担任教員のコメント、生活指導員のコメントと共に、終業式に校長より学生本人に直接手渡ししている。

5-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している

判定基準及び判定方法の周知については徹底している。判定基準、方法、妥当性については、昨年度話し合いの場を設け、教員間で決定し共有している。

5-4 授業評価を定期的に実施している

担任、副担任、及び授業に入っている教員で問題点や授業進度、遅れている学生への対応等についてはその都度報告書に記載し、必要があれば教員間で直接相談している。また月に1度教職員会議を行い、問題があればその場で話し合うことにしている。

5-5 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である

評価は担任、副担任、授業担当教員全員で共有事項として報告書に記載し、持ち点制で評価し、担任が代表して最終評価を出している。基準については開校時に設定した評価基準をもとに少しずつ改訂されており、今後も改善改訂が予想される。その適正性については教員会議、及び個別に意見を募り、改善の材料とする。

5-6 学生による授業評価を定期的に実施している

以前より、教務主任による学生個人面談の中で、教員に対する要望、評価や不満については確認していた。2018年度からは学生による授業評価をアンケート形式で行っている。

5-7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている

授業に対する評価、要望については、その内容及び程度によって、教務主任が担当教員に個別または全体での改善に向けた指導を行っている。また教員勉強会においても、授業内で起こる諸問題への対応方法、授業の進め方についての悩み、問題等を共有し、対応について話し合っ改善していけるよう今

後も取り組んでいきたい。

【点検項目 5 評価】

分散出勤中十分に行えなかった情報の共有が直接やり取りできる環境に戻り、教職員間で様々な意見のやり取りができた1年であった。先輩がいない状況で入学してきた今年度の新生は、生活面や学習面での手助けが従来の学生より多く必要であったため、教職員が手を取られることが多かったが、今後もその状況は変わらないと思われる。優秀な学生が多く入学してきたことから、今後も教育能力向上のための取り組みを行っていき

【点検項目6 教育活動を担う教職員】

6-1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている

年度末の教職員会議において、全教職員の職務に関して詳細に決定し、これを確認している。非常勤教員に関しては、今年度は出勤日における授業とそれに関する業務にとどめている。また、全教職員に職務と責任の権限についての一覧を提示、徹底するよう周知している。

6-2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している

学生による授業評価アンケートの評価項目、及び主任教員による教員評価項目を明示し、必要な能力、資質について周知している。また授業評価アンケートにより問題あり、改善の必要ありと思われるケースがあれば、主任教員から個別に指導するようにしている。コロナ禍で思うようにできないことが多かったが、今年度は教員間で直接問題点を話し合えたり、アドバイスを受けたりする機会が多かった。

6-3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している

昨年度現在採用方法及び雇用条件について明記された職員閲覧可能な文書が作成された。全教職員が閲覧可能な場で保管してある。

6-4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている

校内での研修は実施可能な状況になりつつあるが、勉強会を実施するのみである。校外での研修にはまだ参加できていない。

6-5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている

今年度も外部研修についてはすべての会への参加を見合わせた。内部で全教職員が集まることが可能となったため、話し合いの場が多く設けられた1年となった。ただ、全体での研修は実施できていない。

6-6 教員及び職員の評価を適切に行っている

教員に関しては詳細に評価項目を定め、主任教員、事務総長による授業見学をもとに評価を行っている。学生からの情報や教職員からの評価をもとに、教員の問題、課題については本人へのフィードバックを行い、個別に指導を行った。

【点検項目6 評価】

長引くコロナの影響でなかなか行えなかったことが、今年度は実施可能となった。しかしまだまだ通常に戻ったとは言いがたい。その中でも今年度は、学生アンケート、教員評価、勉強会、授業見学会を通常通り行うことができた。

【点検項目7 教育結果】

7-1 入学から終了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している

入学から卒業までの学習成績は決まったフォーマットで詳細に記録し、成績に反映している。記録はデータ、紙媒体ともに 創立以来すべて保存している。

7-2 終了・卒業の判定を適切に行っている

卒業の判定は、2年生の最後に行われる卒業試験の結果で行っている。事前にレベルを予告し、一定の合格基準を設け、それに達しなかった学生は追試を行っている。追試に合格できない場合は、卒業認定をしないことを2年進級時に明言している。

7-3 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している

受験者数、合格者数、点数を把握し、紙と電子データ両方で保管をするようにしている。

7-4 卒業または終了後の進路を把握している

卒業後の進路は、卒業生との交流や進学先との情報交換で把握している。しかしながら、連絡が取れなくなる学生や進学先との関係の希薄さなどで把握できていない卒業生もいるのが現状。

7-5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取り組みを行い、進学先、就職先での状況や社会的評価を把握している。

把握できている卒業生が多いが、一部把握できない卒業生もいる。進学直後に辞めて帰国してしまう学生も少数であるが一部いることもわかっている。今年度はビザ更新不可となり、進学先を退学してしまった学生が少数ではあるが存在した。一方で進学先を卒業後日本で就職する卒業生も増えてきており、うれしい報告が届くことも増えてきた。

【点検項目7 評価】

入学時、及び2年進級時に卒業試験については告知している。厳しい制度をとっており、過去に卒業できなかった先輩がいることも告げ、しっかり準備をさせるようにしている。卒業生についても、ビザ更新後に一斉調査を行い、無事許可をもらって進学先で勉学に励んでいる様子を確認しているが、一定数連絡がつかなくなる学生がいるのも事実で、今後の課題としたい。

【点検項目 8 学生支援】

8-1 学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している

【8-1 評価】

入学時のオリエンテーションで警察による生活指導、アルバイトに関する指導等、順次実施しており、項目ごとに相談窓口も設けている。また、進路指導に関してはクラス担任によって個別に実施されている。

8-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している

【8-2 評価】

事務スタッフ1名、教員1名を生活指導責任者として選出し、日々の生活指導に当たっている。職務内容は新入生のためのオリエンテーションや進学時のオリエンテーション実施などから、寮則・規則指導教育などの日々の生活のものまで臨機応変に対応している。何かトラブル等があった際は、担任を交えて指導を行っている。生活指導担当者にはいつでも連絡が繋がる体制にしている。また、緊急対応時の連絡網と行動マニュアルも全職員に配布し、連携体制を取っている。

8-3 日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている

【8-3 評価】

入学時に通訳を入れてゴミ分別と実技によるゴミの捨て方のオリエンテーションをしている。その後も大掃除のタイミングなどですべての学生がゴミ分別をするチャンスを受け、何度も繰り返し教え続けている。その結果、日本のゴミのシステムを理解し、後輩に指導するまでになる学生もいる。ゴミ分別や集団生活のルールを守るということの意義が理解できる指導をし、学生主導でできる環境を作っていきたい。

その他、自転車講習会で自転車の乗り方を座学で学び、実施訓練もしている。日本の交通ルールや事故に遭ったときのリスクなどを詳しく説明し、被害者にも加害者にもならないように注意喚起している。

アルバイトは生の日本社会を体験する絶好の機会である。そこで、定期的にバイト先との関わり方を指導するオリエンテーションを設けて指導している。指導内容としては、時間を厳守するということや報告・連絡・相談（ほうれんそう）、目上の人への言葉遣いなどを教えている。

8-4 留学生生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的にも実施している

【8-4 評価】

入学後、数日に分けて寮則、学則を通訳を交え説明している。その際、留学生生活に必要な社会的ルールに関しても詳しく説明している。（警察による生活指導、交通ルール確認など。）また、在校生に関しては進級した際に再度オリエンテーションを実施している。新たな問題が発生した場合は、オリエンテーションの内容をその都度アップデートし、問題を発生させないよう対策指導している。

8-5 住居支援を行っている

【8-5 評価】

本校は全寮制である。男子寮と女子寮の担当者を選出しており、ルームメイトとの関係性や部屋の設備など問題がないか定期的にヒアリングを行い、必要があれば外部に修理を委託している。昨年度より、各寮のチェック回数を増やし、消毒を徹底するようにしている。また、コロナ感染など何かあった時のための隔離部屋も用意し、体調不良の学生がいた場合はすぐに移動できるように準備している。

8-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている

【8-6 評価】

アルバイトに関するオリエンテーションを実施している。28時間労働規定の説明やアルバイトをする上でのマナーなどの注意、履歴書の書き方、銀行口座の解説方法などを説明している。また、学校に求人があった際は専用掲示板に掲示し、情報共有をしている。

8-7 健康、衛生面について指導する態勢を整えている

【8-7 評価】

入学時のオリエンテーションの中で言及している。また、年に1回の健康診断や担任による個別面談の際に個別に指導している。現在は生活および健康調査の聞き取りの回数を増やし、学生の異変に早く気付ける体制になっている。

8-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している

【8-8 評価】

在籍者全員が国民健康保険に加入している。個人賠償責任保険には令和元年度より、在籍者全員が加入している。

8-9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている

【8-9評価】

外部の医療機関に委託し、年に1回定期的に全学生の健康診断を実施している。学校近隣の学生からの健康相談等に応じることができる病院はあるが、必要に応じてこちらから要請している。また、担当地区の健康福祉センターと連携をし、感染症などの対応も迅速にできる体制を整えている。休日の緊急窓口を設け、緊急時に対応する体制も取っている。

8-10 交通事故等の相談態勢を整備している

平成31年度に交通事故等不測の事態が発生した場合の緊急連絡網を見直した。学生が担当職員とすぐに連絡が取れる態勢にし、早急に対応、相談ができる態勢にしている。

【8-10評価】

事故等の不測の事態が起きた場合は担当職員に連絡を取り、担当職員が現場に赴く、担当職員が向かえない場合は、指示を受けた代替りの職員が向かい対応するというルールを実施している。

8-11 危機管理体制を整備している

事務総長を危機管理責任者に任命し、教員から1名、事務職員から1名を危機管理担当者に任命している。緊急事態発生の際は、危機管理責任者と担当者で相談の上、対応を決定し、職員に連絡、必要に応じて緊急会議を開き、さらには必要に応じて学生にも周知する、という体制をとっている。学生に対しては、学校のフェイスブックやLINEなどを通じ情報の提供、連絡が行えるよう学生に登録をさせている。教職員への情報伝達は、教務主任、事務総長をトップに連絡網を整備している。重大な事例に直面した場合は常に臨時の緊急会議を開催し、教職員を招集、職員で問題を共有し話し合い、結論を導くという基本に忠実な対応を心掛けている。

【8-11評価】

危機管理責任者、及び危機管理体制の整備を行い、緊急時に備えている。

8-12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している

避難方法は入学時のオリエンテーション、2年次のオリエンテーションで学生に周知している。また年1回避難訓練を実施し、火災原因、予防、発生時の対応、避難路の確認、避難の実戦練習を行って

る。また校内全面禁煙を決定し、駐輪場に喫煙コーナーを設けている。校内及び寮内で喫煙した場合における罰則をより一層厳しくし、犯した場合は呼び出して意識改革、及び処罰するなどの厳しい対応を実施している。さらに、週に1回実施している寮部屋チェックの際に火事の原因になるものがないかも確認している。また、災害発生時の緊急避難場所を留学生でも分かりやすいよう写真にしたものを男子寮、女子寮の掲示板に掲示している。

【8-12 評価】

年に1回、口頭での避難方法確認と消防避難訓練を実施している。非常事態に即対応できるよう、入学時期に合わせて、入学直後に新入学生を対象に個別で避難訓練を実施している。

8-13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している

気象警報発令時の対応は以下の通り定めている。

警報発令時の対応（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の種類は問わない）

午前6時現在警報なしの場合、授業は通常通り行う

午前6時現在警報発令の場合、授業は休校、学生は自宅学習となる

登校時間帯である午前8時以降に警報が発令された場合、学生個々の判断のもとで直ちに命を守る行動をとった上で、安全に特段の配慮を行い、危険のない範囲で行動することとする。登校が難しいと判断した場合は自宅学習とする。

本校においては、危機管理責任者である事務総長、及び教務主任それぞれが、朝6時の時点における気象警報を確認し、発令時には双方の話し合いをもって対応を決定、教職員、及び学校のFacebook上で学生に周知することになっている。

【8-13 評価】

気象警報発令措置については現状で対応できている。

【点検項目9 進路に関する支援】

9-1 進路指導担当者を特定している

現在進路指導担当者は教務主任が兼任している。実際の個別指導は担任教員が行っている。

進路指導担当者の進路指導業務

- ① 進学先の学校担当者との面談、情報の収集
- ② 学校説明会の計画
- ③ ガイダンス参加計画と日程調整
- ④ 進路情報の周知

担任教員の進路指導業務

- ① 個別進路相談
- ② 出願手続き
- ③ 面接指導
- ④ 合格後の入学手続き

9-2 学生の希望する進路を把握している

進路指導開始時に志望校調査票に記入させ、志望校について把握している。志望校は変更することが多いため、2年進級時に1回目調査、夏休み前に2回目調査、夏休み後の担任教員との個別面談で最終的な志望校の聞き取りを行っている。

9-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある

進学に関する学校資料等は、学校担当者による持参、郵送の別を問わず、すべて図書室にて管理している。学生の閲覧は自由であり、各自欲しい資料に関しては持ち帰ることも可能である。

9-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている

進路指導1（入学時進路指導：1年生全員対象）

進路を決めるまでに必要なこと、進学先に提出する書類について、今から注意しなければならないことについての注意を目的として進路指導をしている。

進路指導2（1年秋：全員対象）

2年次の学費支払いに関する説明会とともに、進路指導を実施している。進学に関する経費について、計画の立て方、心づもりについて進路指導をしている。

進路指導3（2年進級時：2年生全員対象）

志望校の決め方、出願書類の準備方法、今から準備しなければならないこと等について注意を含め進路指導をしている。

進路指導4（大学・専門学校説明会参加：2年生全員対象）

ガイダンス参加前にガイダンスでの注意等の指導を行っている。

進路指導5（個別指導）

担任教員による個別指導を行い、志望校の聞き取り、出願についての条件の確認、出願書類の取り寄せ等、より具体的な進路指導を行っている。

進路指導6（個別対応）

出願手続き、出願書類の準備、面接指導、入学手続き等より詳細な進路指導を行っている。

【点検項目9評価】

進路指導に関しては例年通りスケジュールに沿って着実に行っている。ただし、2022年度は1年生のみで進路指導が必要な2年生はいなかった。

【点検項目10 入国・在留に関する指導及び支援】

10-1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている

【10-1評価】

入管事務担当者は3名。うち1名は取次申請を担当している。1名は教務主任が兼務し、入学者の報告、卒業生の報告等報告書関係の書類を担当している。残る1名は在留資格認定に関する書類の一切を担当している。業務を分け効率よく回せるよう配慮し、3名体制とし、現状支障なく業務がこなせている。

10-2 担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている

【10-2評価】

研修参加については、入管関係のみならず、その他教育関係、法令関係といった広い分野においても必要と思われるため、積極的に参加していきたいところだが、コロナ感染拡大の影響で中止になった研修会があり、情報が入りにくい状況であった。オンライン等で開催される研修会には積極的に参加し、学校に反映させていきたい。

10-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している

【10-3評価】

2名の申請取次者を配置している。

10-4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている

【10-4評価】

入管よりもたらされた留意点については即時学生に伝達し、指導を行っている。入管から留学生に関する最新情報や規定は掲示板に掲示し、誰もが確認できるようにしている。口頭で伝えても理解ができていない学生が多いのが現状。全学生が理解できる指導方法に改善する必要がある。

10-5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している

【10-5評価】

現状、特定の教職員だけが正確に把握している状態。全教職員が在留に関する最新情報を確認、把握できる体制に整える必要がある。

10-6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている

入学時のオリエンテーションにおいて、1か月の出席率が95%を切った場合は、担任教員と教務主任との3者面談を行い、出席率改善に向けての取り組みを話し合うこと、改善が見られず、2か月連続で95%を切った場合は、教務主任、理事長との3者面談を行い、改善策について話し合うこと、改善することなく、3か月連続で95%を切った場合は本国の保護者に連絡し、警告を出し、改善なき場合は退学処分にする旨説明している。95%は十分な出席率に思えるが、本校における平均月間出席率は98~99%と高い水準を維持しており、あえて高いと思える95%以下での面談という措置をとっている。その他、授業態度に問題がある学生、アルバイトで問題があると判断された学生に対しても、担任、教務主任との3者面談、教務主任、理事長との3者面談、という同様の段階を経て厳しく指導している。

【10-6 評価】

本校における指導は他校に比しても厳しいと自負している。ほとんどの学生が厳しいルールをよく守っており、それによって学校の秩序が保たれている。今後も同様に対応していきたい。

10-7 不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている

本校立地は地方の静かな小都市であり、学生にとっては遊ぶ場所もない、退屈な町だと思われる。それを十分理解したうえで積極的な行事を計画し、学生個々に親身に対応することによって、信頼関係を得て無事卒業、進学させるという流れを作っている。全寮制であり、出席率管理を徹底し、また卒業生の成功事例、逃げて不法在留となった失敗事例を多く紹介することにより、学生自身の意識を変えさせて、卒業、進学という目標を強く植え付ける指導を行っている。令和4年度は入学した学生全員が無事進級しており、犯罪関与者を発生させないための取組としては現状成功していると言える。また、資格外活動についても地元萩警察署の協力を得て、講習会を実施してもらい、学生に意識付けを行っている。

【10-7 評価】

学校とは教育の場であり、けっして犯罪者予備軍をつくる場になってはならない。教職員一同その意識を共有し、学生との信頼関係を築き、愛情を持って指導していると自負している。先輩が卒業、進学、日本で就職、という良い手本を示してくれているため、在校生も常にその流れに倣うようになってきた。今後も継続して指導を行っていく。

10-8 過去3年間、不法在留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない

【10-8評価】

前年度卒業生のビザ更新時に資格外活動違反が発覚し、非適正校となったしまった。今年度は適正校に戻せたが、今後同じ轍を踏まぬよう、2022年度の入学生に対しては入学当初から厳しく不法行為について指導している。

【点検項目 1 1 教育環境】

1 1 - 1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている

新型コロナウイルスの影響で、窓の開放、ドアの開放を心掛け、換気には特段の注意をはらった。一方でリスニングを行う場合については、特別にドアを閉めることを許可し、終了後再度開放するよう教員、学生に周知徹底させた。

1 1 - 2 授業時間外に自習できる部屋を確保している

図書室、自分の教室ともに自習に利用できるようにしている。ただし、今年度は新型コロナウイルスの影響で、人数制限を行っており、利用者は少なかった。

1 1 - 3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である

図書に関しては更に増やし色々な専門書や検定対策用の書籍を充実させることが必要だと思われる。メディアに関しては学生による私物化、無断持ち去り等の発生防止のため撤去している。

1 1 - 4 視聴覚教材や I T を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している

専用の P C を購入し入学後のオリエンテーションにて活用している。令和元年度からは学校のイベントにおいても活用している。また進学の際のオンライン試験が増えたため、新たに 1 台学生専用 P C を購入することが決まり、次年度以降希望する学生に貸し出しすることになった。

1 1 - 5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している

事務室に各自の机を配置し、業務に支障がないようにしてある。

1 1 - 6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している

女子学生の人数が増えたことで女子トイレが不足しており、休憩時間を各クラスでずらすなどの対応をとっている。規定上の数は足りているが、実際に 5 分間の休憩時間が全クラス重なると、特に冬は授業開始に間に合わず遅刻になってしまう女子学生も出てしまう。現在は 1 学年のみのため人数に余裕があるが、6 クラスすべてそろろうと再び同様の問題が起きてしまうことが考えられる。以前女子トイレ増設が会議で決定し、工事を待つばかりになっていたが、設備上の問題に加え、予算上の問題もあり、増設の話は立ち消えとなってしまう。規定上揃っていても、特に女子のトイレ使用時間は長く、今後も課題として残ってしまうことは必至だ。

1 1 - 7 法令上必要な設備等を備えている

法令に則った設備はすべて備えてある。

1 1 - 8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である

緊急時の避難における利用に備えて、廊下、階段等は安全確保が徹底されている。

1 1 - 9 バリアフリー対策を施している

特に行っていない。

【点検項目 1 2 入学者の募集と選考】

1 2 - 1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している

【1 2 - 1 評価】

年間募集に関しては理事会、教職員会議において計画し、計画に沿って行っている。また受け入れに関しては入学説明、試験、面接を行い、本校理念、教育目標に沿った受け入れを行っている。

1 2 - 2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている

通常、年に1度ほど現地訪問でセミナーを開催している。その他外部スタッフに依頼し現地での募集をしている。しかし、コロナ感染拡大の影響により、現在はオンライン面接に変更。オンライン上で本校の学校説明を行い、入学希望者には日本語試験と面接試験を実施。ベトナムに関しては提携校に当校の日本語教員派遣し日本語授業を行い、留学募集も行っている。中国に関しては提携校のみからの受け入れとなっており、当校と契約している現地機関によって入学相談を行っている。

【1 2 - 2 評価】

入学志願者に対しては、本校スタッフ及び現地駐在員が情報提供、入学相談を行っている。

1 2 - 3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

【1 2 - 3 評価】

本校スタッフ、及び現地駐在員が対応し、入学に関する一切の情報提供を行っている。

1 2 - 4 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している

【1 2 - 4 評価】

募集代理人については定期的に電話及びメールでの連絡を取り合い、密に情報のやり取りをしている。受け入れた学生についての情報等についても同様に連絡している。

1 2 - 5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている

【12-5評価】

通常、学校説明などとは別に現地にて当校スタッフが面接と試験を実施し、学生選考を行っている。選考時期は、4月生、7月生、10月生の申請時に対応できる期間で訪問している。現地訪問ができない場合はオンライン面接で選考している。令和4年度はコロナ感染拡大の影響により、全てオンラインで学校説明、面接、試験を実施。

- 12-6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている

【12-6評価】

現在受け入れについては、すべて信頼できる提携校、機関とのやり取りによって学生募集を行い、入学選考を行っている。

- 12-7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している

【12-7評価】

ネパール、スリランカに関しては、送り出しの学校校長、スタッフと常にコミュニケーションがとれているので面接などもスムーズに行えている。ベトナムに関しては、送り出し機関と協力し、現地に駐在している本校の教員が日本語の指導をしている。中国も提携校と連携が取れている。

- 12-8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている

① 学費の妥当性

年間の授業時間数及び教授内容の充実度に照らし合わせ、学費を設定している。

② 学費徴収方法

学費に関する説明会：1年次の12月に学費支払いについての説明会を開催。支払方法、期日の認識、その後の資金計画に至るまで説明、指導している。

支払方法：原則一括払い。分割支払い希望者は分割希望の届を提出し、許可を得るようになっている。

【12-8評価】

以上について入学相談セミナーの際に、提携校、機関、及び対象学生すべてに通訳を介し説明している。

12-9 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている

【12-9評価】

学費返還規定についても現地での入学相談セミナーにおいて詳細に説明している。

【点検項目 1 3 財務】

1 3 - 1 財務状況は、中長期的に安定している

【1 3 - 1 評価】

学校の収入は学生から納入される入学金、授業料等によるもので、入学生が減少すればそれだけ収入減につながるため、安定的な学生確保に全力を尽くしている。コロナ感染拡大の影響で学生が入国できない状況が続き、大幅な収入減が続いていたため財務状況は非常に厳しかったが、2022年度は通常の1.5倍の学生を受け入れ、ようやく通常の状況に戻ってきた。

1 3 - 2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている

【1 3 - 2 評価】

予算・収支計画については理事会においてその有効性、妥当性を協議し、常に計画に矛盾がないか、妥当であるか、有効に進められるかについて確認している。

1 3 - 3 適正な会計監査が実施されている

【1 3 - 3 評価】

会計監査、公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査を適切なスケジュールで実施しており、指摘事項があった場合には適切な是正措置を講じている。

【点検項目 1 4 法令遵守】

1 4 - 1 法令遵守に関する担当者を特定している

教職員及び全学生に法令を遵守させるために、今年度は担当者を特定した。学生には入学時及び進級時にオリエンテーションで法令を学ばせて守るよう指導しているが、教職員に関してはその機会を特には設けていない。今後の課題である。

1 4 - 2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている

教職員に関しては法令を学び、意識を高めるための機会を特には設けていない。今後の課題である。現状学校を正常に運営するうえで守らなければならない法令については、個々の教職員の資質、常識に頼るところが多く、共通して学ぶ機会を設けてはいない。現在毎朝のミーティングで短時間ではあるが、新たな情報に関し共有を目指して報告がされている。次年度以降は積極的に取組みを行っていく必要がある。

1 4 - 3 個人情報保護のための対策をとっている

教職員が誰でも閲覧できる場に法令遵守基本項目、及び就業規則を保管している。その中に個人情報保護の項目もあるが、個人任せとなっている部分もあり、全体での研修が必要と思われる。今後早急に対応すべき課題の一つである。

1 4 - 4 入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている

報告、届出は担当者が遅滞なく行っている。

【点検項目 1 5 地域貢献・社会貢献】

1 5 - 1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている

山口県立大学より依頼を受け、日本語教育実習の大学生12名を2回に分けて、2週間の期間で受け入れた。1クラスに2名～4名の学生を教育実習生として受け入れ、朝の出欠確認から授業終了時までを担当してもらった。教壇実習も2週間で4回実施してもらった。

萩市内の光塩中学校からの依頼を受けて、ネパール、スリランカの学生を6名2日間の交流会に参加させた。交流会の最初に、PowerPoint使用して作成した自国の紹介をプレゼンテーションし、その後中学生6～8名と本校留学生1名が1つのチームとなり、ゲームをしたり、会話を楽しんだり、書道をしたりと様々な交流を楽しんだ。2日目はバス旅行に参加し、県内各所を巡り、中学生たちと一緒に楽しんだ。

萩市内の中学生1名を職場体験で受け入れた。夏休み後の3日間で、授業に参加してもらい、宿題の添削、採点や、授業で日本の歌を紹介してもらったり、音読の見本をしてもらったりした。中学生の母親が、謎の外国人が多数出入りする怪しい学校だと思ったが、中学生本人がとても楽しく有意義な体験ができたと喜んでいと率直に語ってくれたことで、地域との交流は必要なことで、実に有益だと実感した。

1 5 - 2 学生ボランティア活動への支援を行っている

海水浴の日に、海岸清掃のボランティアを行った。ボランティアが初めての学生も多かった。

1 5 - 3 公開講座等を実施している

実施していない。

【次年度への取り組みと方向性】

1 教育目標について

- ① 在籍学生は、原則として全員が日本語能力試験（JLPT）を受験し、卒業時まで、漢字圏学生はN2以上、非漢字圏学生はN3以上の認定を目指す。在籍学生は、原則として全員が日本留学試験を最低1回受験する。
- ② 出席率は月95%以上を維持する。
- ③ 学校行事には必ず参加し、校内外との交流を図る。
- ④ 授業や課外活動を通じて、異文化適応能力を身につける。
- ⑤ コロナ禍においても教育の質、満足度が得られるように、具体的な取り組みをするべく担当部署を立ち上げ、取り組む。

2 教育方法について

- ① クラス運営
2年生クラス 2022年度入学の68名をレベル別4クラスに分け、1組N2以上、2組N3以上、その他学生全員N4以上の習得を目指す。
1年生クラス 2クラスにおさまるよう受け入れ数を制限する。
- ② 出席率
毎月末出席率を掲示し、95%以下の学生に対しては翌月の初週に、事務総長、担任教員、学科主任教員との個人面談を行い、出席率について再認識させる。90%以下の学生に対しては警告を発令し、誓約書を書かせる。
- ③ 進路
早期進路指導の実施（1年次に初回進路指導を実施済み、7月に進学ガイダンスに全員参加、夏休み中に進路指導実施）。
- ④ 文化体験
茶道、着付け等日本文化の体験、七夕、初詣等の季節行事他、文化祭等の行事を予定している。新型コロナウイルスに伴い、クラス単位での活動に制限されるが、積極的に体験をさせる予定である。
- ⑤ 地域交流
山口県立大学と提携した教育実習生の受け入れを次年度も実施予定。
また、2022年度コロナ患者発生のため中止になった市内の高校生の卒業時の国際交流イベントに次年度は参加させたい。

3 学校運営について

学生アンケートを早急に実施。学校に対する要望、不満を真摯に受け止め、改善に向けて取り組む。また、学生との個人面談を今年度も実施し、学生の現状を把握し、緊急事態にも対応できるようにする。コロナ禍であっても、教員勉強会を実施、教員会議、話し合いの機会が得られる場を提供する。新人教員のみならずすべての教員の質を上げるための取り組みを続ける。